

整備内容シートに係わる各委員からの意見

1. 川端善一郎委員

整備シート基礎原案と基礎案の違い

- 1) 環境 1 0 高水敷の切り下げは、平面傾斜ではなく、凹凸傾斜とし、凹凸は縦方向にも水の連続が保証されるものとする
- 2) 環境 4 0 特になし
- 3) 環境 4 4 副ダムによりダム上流水域が分断化されないか。戦略的環境影響評価の実施を望む
- 4) 環境 5 5 ・宇治川・瀬田川の航空写真は、ナカセコカワニナの生息環境とは関係ない。ミクロ環境の写真が必要。
・生息環境として、産卵、幼生環境も検討する必要あり。
- 5) 環境 5 4 基礎原案に記述してある砂州の再生を図るが基礎案から消え、イタセンパラにとって良好な環境になっているという認識になっている。ほんとうにこれでよいのか？（質問）
- 6) 環境 6 4 外来動物対策の記述が必要

2. 小林圭介委員

整備シートに関わる意見

滋賀県の河川を特徴づけている河畔林については、環境面からは記載されている。一方、河畔林の治水機能に関しては、小林が意見書として環境面と共に何回か提出してきた。つまり、意見書のなかでは、常に河畔林は堤防の自然の構築材として人工建造物よりも高い機能を総合的に発揮していることを指摘してきた。例えば、過去に愛知川で発生した洪水被害でも明らかなように、河畔林の発達している場所では破堤や洪水の越堤などは見られず、河畔林が伐採されて雑草地に改変されたり、またグラウンドや人口構造物を造成した場所に限られている。こうしたことから、具体的な整備内容シートに、竹林の適正な維持管理を踏まえたうえで、河畔林の総合的な治水機能を考慮した整備内容を記載すべきである。

また、住民はもとより行政の担当者の多くが、そうした過去の河畔林の治水効果を理解しようとしていない。逆に、河畔林があるから破堤したというような思い込みや観念的な理解が大部分を占めている。そのため、現在進めている住民参加による河畔林を侵食している竹林の維持管理も、入り口の啓蒙普及から始めなければならないような実状である。